

## 平成 30 年度栗東市保健対策協議会

開催日時：平成 31 年 2 月 7 日（木曜日）13 時 30 分から 15 時 00 分

開催場所：栗東市総合福祉保健センター 研修室

### <出席者>

会長	樋上 雅一	草津栗東医師会長
副会長	星合 幹也	草津栗東守山野洲歯科医師会栗東地区
委員	深町 ルミ	学識経験者
	大橋 美智子	学識経験者
	荒木 勇雄	草津保健所
	水野 裕美	学校保健安全部会
	吉仲 幸子	老人クラブ連合会
	廣瀬 國子	健康推進員連絡協議会
	宮嶋 清七	自治連合会
	中野 ますみ	公募委員

事務局 子ども・健康部 健康増進課

欠席者 無

### <議事録>

- 1 開会
- 2 市民憲章唱和
- 3 あいさつ  
会長あいさつ  
子ども・健康部 部長あいさつ
- 4 委員の委嘱
- 5 委員および事務局職員の紹介  
次第名簿のとおり

#### 開催状況説明

本日の会議成立

資料確認

情報公開について

本日議事について公開

#### 6 協議事項

- (1) 平成 30 年度栗東市保健衛生事業の概要について

資料 1 事務局から説明。

資料2 1ページから19ページまでを事務局から説明

【質疑応答】

委員：資料2の2ページ、「1 母子保健事業」(1)特定不妊治療助成について、妊娠の成立はどれくらいあるのか。

事務局：助成金交付件数のうち、陽性となった件数は、その年により、26.6%から49.6%です。また、妊娠届出と同時に申請される方もいる。

委員：資料2の2ページ、「1 母子保健事業」(3)母子(親子)健康手帳の交付について、妊娠届出状況で「分娩後」という欄に平成29年度1件あるが、この場合、妊婦健診は一回も受けていないということか。

事務局：妊婦健診は一度も受けず、出産後母子手帳の発行となっている。

委員：妊婦健診を受けずに出産することは、危険な行為。妊婦健診は受けていただきたい。

事務局：妊婦健診は必ず受けていただきたいと考えている。

委員：このケースの出産後のフォローはどうなっているか。健診等は受けられているか。

事務局：その後は、すぐに家庭訪問も行い、乳幼児健診も受けられている。

委員：3ページ(5)産後ケア事業について、利用はあまりないような報告であったが、利用されるために、広報等工夫をして実施しているのか。なぜ、広がらないのか教えてほしい。

事務局：産後ケア事業につきましては、産科医療機関にお知らせ等チラシを配布している。

また、ホームページ等にも掲載している。

ただ、この事業は本来多くの利用があるという形で実施しているものではない。

実家が遠方である等、家族からの支援が難しい方を対象に、産後安心して子育てができるようにということで、はじめた事業である。

必要な方に知っていただくということは、大事なことであるので、産科の医療機関にお知らせさせていただいており、医療機関で必要と感じた方については、お勧めいただいている。

あるいは、市で母子健康手帳発行時には、出産後の支援について、具体的に状況を聞かせていただき、事業についての説明を行っている。そのため、広くお伝えし必要な方にはご案内できている状況である。

委員：需要がないということはないと思うが。他の市町の状況はどうか。こんなものなのか。

事務局：他の市町についても、同様の状況と聞いている。

委員：19ページの訪問看護事業について、介護保険や医療保険による訪問看護事業を済生会に委託して実施というのはどういうことか。報酬として上乘せをしているということか。

事務局：栗東市として訪問看護ステーションの事業を開設しており、その運営について済生会に委託して実施しているということ。

委員：補助金ではなく運営委託ということか。

事務局：そうです。介護報酬や医療の報酬は市に入り、委託料を市から済生会に支払っている。

委員：平成30年度は、風しんが流行したと聞いたが、市での流行の状況等はわかるか。

事務局：滋賀県ではそれほど流行はしていない。

委員：県下では13名。草津圏域では3名だった。栗東かどうかは不明。

委員：先天性風しん症候群が一人生まれたと新聞に載っていたが。

4月から抗体検査等するようになるのですね。

事務局：そうです。このあと、来年度事業案のところで説明させていただく。

委員：あと、麻疹もありましたね。

委員：三重県で集団発生した。

隣の県なので、滋賀県にも影響がある可能性もある。

委員：7ページ、乳幼児歯科健診(2)保護者歯科健診について、受診しない人の拒否の理由はなにか。

事務局：拒否というより、定期的に歯科医院にかかっているという理由が多い。

委員：フッ化物洗口は、しているのか。

事務局：市では実施していない。

委員：守山市は実施している。

委員：できれば実施してほしいと思う。

委員：歯科健診の未受診者や、極端にう歯の本数が多い人には、どのようなフォローをしているのか。

事務局：う歯が極端に多い人等には、健診の当日に個別の指導など行っている。

未受診者に関しては、歯科健診だけというより、健診の受診勧奨をはがき通知や電話・訪問等でお知らせしている。他にも必要な人には総合的な支援を行っている。

委員：経年的にフォローはしているのか。次の年に何もしていないという人はいるか。

事務局：次の年に何もしていない人はほとんどいない。みなさん歯科受診している。

委員：健診の時に発達障がいと言われたが、そんなはずはないと言って、何の手立てもしなかった人がいて、大きくなってからやはり、発達に遅れがあるとわかった人がいる。健診の時に発達障がいというのは、どこまでわかっているのか。

事務局：健診で発達障がいとはいわない。

委員：健診の時に指導し、もう少し強く言ってもらったら、早めの対応ができたのではないかと思うが。健診のときはどのように、判断しているのか。

事務局：子どもの健診では、発達の状況は見せていただいている。発達障がいだという診断は医師がするものだが、発達全般をみせていただく中で、親御さんの困っておられることなどを聞きながら、接し方を困っておられる場合は、接し方のアドバイスをしたり、健診後の経過を親御さんと一緒に確認させていただいたりしている。

健診のそのときだけの状況ではわからない。

発達検査を含め発達に関する相談を行うなど、発達の状況を個別に確認させていただいたり、必要であればかかり方を学んでいただく教室を紹介したり、専門的に支援が必要な方については、療育事業に紹介をしたりしている。

健診からは少し時間をかけながら必要な支援につなげている。

委員：保護者は気づいていない場合は、健診の時にアドバイスされたと思うが、すぐに教室など紹介することはできないのか。

委員：一次健診で何らかの疑いがあったら、保健師の判断で経過を見ましようという場合もあるし、相談の場につなげることもある。また、小児保健医療センターなどの専門の先生のところに、精密検査に行ってもらったりなどしているので、全く放っておくということ

はないはず。専門の先生に診てもらったら、指導してもらうことがある。体制としては整っている。

委員：親が拒否した場合は、どのような対応をするのか。

事務局：親御さんによっては、最初はびっくりされる方もおられるし、一時的にそんなはずないと  
いわれる方もいる。

ただし、家庭の中でも親自身でもすごく困っておられる方が多い。子育てする中で、どう  
したらいいか悩んでおられるということもある。

親御さんも気持ちとしてはいろいろ揺れ動かれる。教室等すぐに結びつく人もいれば、す  
ごく時間がかかる人もいる。

いずれにしても、こまめに様子を伺ったり、声かけをしている。

委員：発達障がいがわかれば、経過を見ているのか。

事務局：そうです。健診と健診の間は1年あくので、その合間にも親御さんと一緒に確認してい  
る。その中で、教室の案内や検査等させていただいている。教室や相談等、利用されなが  
ら経過を見ている。

委員：健康増進課での対応は4歳までだね。大人の発達障がいについての対応はどうなってい  
るのか。

事務局：今は、就園前から就園、就学と継続的に発達支援課と各園、小中学校が支援を進めてい  
る。

ただ、今大人になられている方で日常生活がうまくいかないという人の中で、背景には発  
達課題がある方はおられる。

委員：そういう人にも対応できたらいいなと考える。

事務局：現在、成人している方については、その頃は支援体制が十分ではなかったと思う。

委員：今の大人で、一定の割合で自閉傾向の人がいるが、その人たちへの制度はないのか。

事務局：各園や学校で特別支援教育に取り組んでいる。

委員：そういう体制は重度の人たちではないか？

事務局：自閉症スペクトラムなど、軽度発達障がいに対して今はフォロー体制ができています。

学校生活で困りごとがでてくる場合は、学校と子ども・発達支援課で連携して支援を行  
う体制を作っている。

会長：他になければ、平成31年度栗東市保健衛生事業の計画案について、事務局より説明をお  
願いする。

## (2) 平成31年度栗東市保健衛生事業計画案について

### 資料3 を事務局より説明

平成31年度の保健衛生事業計画案全体一覧について説明

平成31年度の新規事業案概要を説明。

なお、平成31年度事業については、議会で予算案が成立することを前提としてい  
ることを説明

### 【質疑応答】

会 長：平成 31 年度の事業案について、質問等あるか。

委 員：風しんの予防接種について、同居の方と言うのは配偶者ではなくても、両親でも兄弟でもいいのか。

事務局：同居されている方であれば対象

委 員：今同居していると証明が要るのか。

事務局：県の抗体検査を受けて抗体価が低い人に対して行う。抗体検査の結果を持って予防接種を実施することになる。

委 員：抗体検査は無料か。

事務局：現在、県が実施している抗体検査は無料。

委 員：39 歳から 56 歳の男性については？

事務局：それについては、風しんの追加的対策となる。

会 長：他、意見はないか。

委 員：なし。

会 長：意見もないようなので、進行を事務局にお返しする。

## 8. その他

今年度の会議は、今日の会議で最後となる。みなさまがたの任期についても、一旦今年度で終了となる。来年度から 2 年間につきましては、所属にご依頼させていただくこととなります。

よろしく申し上げます。

最後に、副会長よりご挨拶いただきます。

副会長：あいさつの前に、一つ情報提供をしたいと思う。

骨粗しょう症や骨転移のある癌の治療に使われるビスホスホネート（B P）やデノスマブといった骨吸収抑制薬は非常に有効なため、最近多くの方々に使用されているが、これらの薬の使用経験のある方が、抜歯や歯周外科等の顎骨に刺激が加わる治療を受けると、難治性の顎骨壊死が発生することが報告されている。

ただ発生率は非常に低く、論文でばらつきはあるが、がんの治療で 1 から 2 パーセント。骨粗しょう症で、0.01 から 0.1 パーセントと推定されている。

しかし、原疾患に対して非常に有効なため、この薬を使用している人が増加しているので発生率は低くとも顎骨壊死発生件数は増えてきており、また長期にわたり薬を使っている人ではリスクが高くなる。

症状としては、顎骨の露出や口腔の腫れ、痛み、（症状が進むと消炎鎮痛剤が効かない程の痛みになる場合もある。）膿が出る、骨壊死などの症状があり、日常生活に多大な支障を起こすことがある。

以前は骨吸収抑制薬を使用している方の抜歯等を避ける傾向があったが、抜歯が必要なほどの状態の悪い歯を抜かずに残しておいた場合、その慢性的な炎症から顎骨壊死が生じるケースも報告されている。

なぜ顎骨壊死が起こるのかは、いまだ明らかにはなっていないが口腔内特有の要因として、歯周病やむし歯による炎症、合わない入れ歯による傷、抜歯などによる傷、口腔衛生状態不良などで、口の中の状態が良くないと感染しやすいと言われている。

従って、骨吸収抑制薬服用患者の顎骨壊死の発症を予防するには、これらの B P やデノス

マブを使用することになったら、その服用が始まる前にきっちりと歯科治療を受けることを推奨するが、身体の状態によっては薬の使用を待てないこともあるので、日頃から定期的に歯科を受診し、口腔内の状態を良好に保つことが大切であるとする。

なお、骨吸収抑制薬による治療をすでに開始されている方は、歯科受診の際にそのことを必ずお伝えいただくこと、またお薬手帳や骨吸収抑制薬治療カードの提示を必ずお願いしたい。

事業の説明で、骨粗しょう症の予防教室の実施をするとのことだが、そういった教室や、他の企画等で市民に情報提供など啓発をしていただけたらと思う。

事務局：ありがとうございます。新しい情報をいただいたので、また機会を捉えて情報提供していただけたらと思う。

それでは、改めてごあいさつをお願いします。

副会長：栗東市の保健衛生事業に関し、長い道のりではあるが地道に活動することによって成果が出ると思うので、みなさまのご理解をよろしく願います。本日はどうもありがとうございました。

## 9. 閉会

それでは、これもちまして会議を終了とする。みなさまありがとうございました。